

1. 第18期学術研究団体登録について

このことについて1999年5月に登録申請を行い、9月に日本学術会議会員推薦委員会から学術研究団体としての登録が行われた旨の連絡があった。なお、関連研究委員会は植物科学研究連絡委員会である。

2. 地球圏-生物圏国際共同研究計画(IGBP)コンgresについて

このことについて1999年4月下旬に、日本学術協力財団から藻類学会に協力依頼があった。このコンgresは全地球システムを解明し、100年後の地球を予測するという壮大な研究目的を持つ複合・学際的な国際共同研究事業で、気圏、水圏、地圏および生物圏に関係する科学者が、国際科学会議の提唱の下、1990年から協同して研究しているものである。今回の会議は、第2回目にあたり、IGBPの過去10年間の研究成果を統合し、地球環境変動とそれに対する人間活動の影響についての科学者の理解の到達点を求める事を目的として5月7日から13日にかけて神奈川県湘南国際村において開催された。このコンgresの内容は藻類学会にも関係することであるので1口1万円の協力を行った。

3. 植物分類学関連学会連絡会議

表記の第10回会合が日本植物学会第63回大会会期中の1999年10月6日に秋田大学で開催された。藻類学会からは宮村新一代表幹事が出席した。代表が出席した他の学会は日本シダ学会、日本蘚苔類学会、植物分類地理学会、地衣類研究会、日本珪藻学会、植物地理・分類学会、日本植物分類学会であった(日本菌学会、種生物学会は欠席)。(1) 来年度の植物学会大会での連絡会企画シンポジウムについて植物地理・分類学会が中心となり、日本植物分類学会がサポートして計画することになった。「Biodiversity」または「絶滅危惧植物」をシンポジウムのメイン・テーマとする方向で計画する予定である。(2) 共同名簿の発行について話し合わせ、2001年11~12月までに原稿をまとめ、2002年4月印刷完了を目標とすることになった。(3) 植物分類学関連学会連絡会としての科研費申請について話し合わせ、連絡会の活動として財政的な基盤が必要なので、科件費を申請することになった。科件費の費目は基盤研究Cの企画研究を予定しており、申請額は初年度300万円程度を予定している。科件費の内容は、

「共同のシンポジウムの開催」「共同の雑誌発行の準備」「絶滅危惧植物などに関する共同の調査」などが想定されている。(4) 第16回IBCのNomenclature Sectionの報告があり、新学名の強制登録に関する提案が否決されたことなどが説明された。新学名あるいは新組合わせを提案しようとする著者は分類学関係の論文を掲載している定期刊行物に発表することやそれらの著作を適当な登録センターに送付することが奨励されるとの勧告が採択された。藻類学会事務局は、これまでどおりPhycological Researchを登録センターに送付するが、その他の植物命名規約の変更に関しては正式な報告を参照されたい。

4. 科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(学術定期刊行物)の助成方針の変更について

表記のことについての説明会が1999年10月8日国立オリンピック記念青年総合センターで開かれた。『「研究成果公開促進費」は、重要な学術研究の成果の刊行、データベースの作成などを補助することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とする経費であり』、日本藻類学会の英文誌Phycological Researchが学術定期刊行物として補助金の交付を受けている。従来、『「研究成果公開促進費」の審査・交付業務は文部省が行ってきたが、平成11年度より日本学術振興会に業務の一部が移管された』のに伴い、平成12年度からの「研究成果公開促進費」の在り方に関して大幅な変更があるので説明会当日に配付された資料*をもとに以下に報告する。

『学術研究は、その成果を内外の学界の評価を受けつつ、人類共通の知的財産として利用し得る形で登録し、はじめて意味を持つものである。従って、研究成果の発表は、学術研究を完結させるために不可欠な作業である。』

この意味において、我が国の優れた研究成果を世界に発信することは、我が国自身の学術水準を高めるとともに、世界の学界に貢献し、我が国の「知的存在感」を高める上で、極めて重要である。

研究成果発信の主な形態の一つに、学術定期刊行物(学術研究成果発表の媒体として、学協会等によって定期的に刊行されるもの。以下、「学術誌」という。)による発信がある。上述したところに鑑みれば、科学研究費補助金「研究成果公開促進費」によって、学術誌

の刊行に必要な経費を補助していることは十分な意味があるといわなければならない。

しかしながら、グローバル化が進行し、世界への学術研究成果の発信の重要性・必要性が特に高まった今日においては、この補助の対象や方法について厳正な再検討が必要である。すなわち、補助の対象となる学術誌は十分な国際性が備わってはいくならず、学問分野によって違いはあるものの、欧文誌または少なくとも欧文抄録を付するものであることが求められる。また、補助にあたっては、学術誌といえども、市場の評価を受けることは避けられない以上、編集方針・体制、掲載論文の水準等について、それぞれの分野の特質・学術の多様性を考慮した適正な評価基準による厳正な審査が不可欠である。』

このような基本的視点に立って、学術定期刊行物に対しては国際情報発信としての役割が強く求められるようになった。そのために、漢字言語・文化を対象とする学問分野を除いては和文誌に対する補助金の交付は行われなくなる。また、欧文誌に対しても審査体制がよりきびしくなると思われる。具体的には以下に述べる(1)～(5)のような改善策が求められている。『(1)学術誌の一層の水準向上のために、原則としてレフェリー制度を取り入れる。(2)学術誌に対する補助は、直接出版費に必要な経費のみとされてきたが、国際情報発信強化の観点からも、欧米にも、広く流通する学術誌を作成するために、現在、特定欧文総合誌**のみを対象としている欧文校閲経費補助を、一般の欧文誌にも拡大する必要がある。また、レフェリーの国際化を推進する観点から、外国在住の研究者に論文の評価を依頼する際の郵送代についても、新たに補助の対象とする必要がある。(3)学術誌の質の向上は、長期間にわたる不断的努力によってはじめて達成されるものである。したがって、その補助についても、複数

年度継続することが必要となる。その場合は、学協会等自ら中期的な改善目標を定めて申請し、その改善目標を審査の上、複数年度にわたる継続補助を行うこととし、その後の継続にあたっては、期間内の改善状況を厳密に評価、チェックすることが必要である。(4)上記(1)～(3)の対応を図り、クオリティの高い学術誌を育成するために補助金の重点配分を行う。そのために、少額補助については見直す。(5)審査にあたっては科学研究費補助金という競争的資金という観点、国際公共財として当該刊行物が十分に機能しているか否かといった観点で行うほか、分野毎の多様な価値観に応じた評価の基準を策定して、十分な審査を行う必要がある。』

以上のように、今回の改正にあたっては、自然科学系和文誌の切り捨てとそれに伴う欧文誌の質の向上、審査にあたってのISI(Institute for Scientific Information)社による掲載論文の海外学術誌での引用状況の報告等が要求され、この他にも会費納入率の向上(90%以上)などが求められており、藻類学会にとって厳しい状況になるものと思われる。

*科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の在り方に関する協力者会議報告書(平成11年8月25日)『内はこの資料からの引用あるいは要約である。』

**複数の学会等が協力体制をとって刊行する国際競争力の高い欧文誌。因に、Phycological Researchはこれに該当しない一般の欧文誌として扱われる。

訂正

「藻類」47巻2号学会録事に次の誤りがありました。訂正してお詫びします。

165頁 左のカラム 40行目(誤) 団体会員665(正) 団体会員66%

168頁 右のカラム 22行目(誤) 会期は2000年(正) 会期は2001年

勤務先住所変更

会 員 異 動